



議会だより

えちごせきかわ太陽光発電所

竣工式・第二発電所

6月20日



(旧女川中学校グラウンド)

6月定例議会 “議員定数削減決まる12人から10人へ”	2 ページ
一般質問 2名登壇	4 ページ
議員定数条例審査特別委員会の報告	6 ページ
常任委員会連合視察 柏崎刈羽原子力発電所	8 ページ
えちごせきかわ太陽光発電所竣工式及び議長表彰	9 ページ
村民の声 「韓国の歴史ドラマに思う」	10 ページ

減決まる 次の選挙から

議員発議第1号 関川村議会の議員の定数を定める条例 の一部を改正する条例

提案理由

村民の減少、議会の活性化、現在10人で議会を構成しており支障がないなどの理由に鑑みて、定数を2人減らして10人に改めるために提案する。

提出者 近 良平 一賛成者 佐藤友之

本議会初日、関川村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が議員発議で提出され、原案は質疑の後、議員定数審査特別委員会に付託されました。

特別委員会においては、渡辺秀雄議員から執行日変更の修正動議が提出されましたが、賛成者少数にて否決。原案が可決されました。(特別委員会の報告はP6・P7に掲載)

本会議最終日には、特別委員会委員長・伝信男議員が審査結果を報告し、討論、採決がなされました。結果、原案は左記の通り賛成多数により可決されました。

- 賛成・渡辺健作 近 良平
- 伝 信男 平田 広
- 菅原 修 佐藤友之
- 反対・津野庄衛 渡辺秀雄
- 平田ゆかり

補正予算
歳入・歳出
6,050万円増額
(総額 48億3,200万円)

民生費

■調理員派遣委託料

118万円増額

保育園の調理員が不足したため、シルバー人材センターへ派遣委託します。



災害復旧費

■農業生産基盤整備等事業補助金

78万円増額

金保地内用水路の土砂崩れの復旧費を助成します。村負担割合は受益者40%、村60%です。

商工労働費

■工業センター解体工事

700万円増額

5月6日に火災が発生した村所有の建物の解体工事費用です。予算が成立次第早急な解体工事を行い、更地にします。

■道の駅周辺看板整備工事

650万円増額

渡邊邸、道の駅の2か所の設置費用です。内300万円は県の補助金です。

■わかぶな高原スキー場経営安定貸付金

700万円増額

貸付金は年内に返済されます。

■観光施設管理費

305万円増額

スキー場管理棟などの修繕費用です。

■村内商業活性化事業補助金

510万円増額

7月3日発売のプレミアム商品券の5%上乗せ分を補助します。これまでプレミアム率が10%でしたが、今回に限り15%となります。

総務費

■むらづくり総合推進事業費補助金

200万円増額

川北ふるさと会館の雨漏り補修工事費用です。

■コミュニティ助成事業補助金

250万円増額

高田集落の盆踊り等のための費用で全額国の補助です。

■システム設定委託料

429万円増額

マイナンバー制度のシステム費用です。

■農林水産業費

250万円増額

松平畜産団地井戸水送水・給水管敷設替工事費用です。

■工事請負費

120万円増額

上土沢地内林地崩壊防止工事費です。受益者負担30%、村の負担は70%です。

土木費

■工事請負費

200万円増額

女川郷115号線道路(蛇喰)の補修工事費です。

質 問



男 信 員
伝 信 員

村民説明会での村民の声を如何にとらえ事業を進めていくのか 丁寧の説明し理解していただく

議員 以前から幾度となく要望があったにもかかわらず、ようやく開催されたバイオマス発電事業村民説明会は、説明内容も難しく時間ばかりかけ参加者には理解されて無かったように思われる。

また参加者からの質問に対する答弁も理解される内容の答弁では無かったと思う。そこで次の質問をする。木質バイオマス発電事業村民説明会が、なぜ今だったのか。また、どのように感じたか。**村長** 事業の内容が次々と変わり村民の皆様きちん

と説明できない状況にありましたが、ようやく今回説明できるようになったものです。

この事業を心配される声も沢山ありましたが、激励をくださった方もおり、全員が反対だったとは考えていません。

議員 建設計画は、説明会で説明があった通り、今年9月に設計を発注し、12月に敷地造成、来年3月に建設開始、29年4月から運転開始ということではないのか。**村長** 現在その様な目途で進めようと考えており、大幅に変わることはないと考えています。

議員 村民から機械の性能について検証はしないのか、という質問に対し、アメリカの会社だから契約しなかつたという情報が入らず公表できないとの説明だった。

先日、茨城県のつくば市にあるスターリングエンジン

の開発と研究をしている会社にお邪魔して、スターリングエンジンについて聞いたところ、今、村が建設を予定している様な一台で

千kWの発電機を回すようなスターリングエンジンは存在しないし、考えられないとの事だった。スターリングエンジンは大きいほど効率が低下するそう。また、ハイパーバリックチーム

スターリングエンジン社も社長のクナウアー氏の名前も調べても無かつたそう。アメリカの会社だから契約しなれば機械の性能などの情報は教えてもらえないとのことだが、反対に他社より優れている機械であれば積極的に公表すること。パワープラント関川

が運営するのであれ検証を

しっかりして欲しい。村長の考えは。

村長 議員には、精力的にスターリングエンジンの研究をしていることに感謝します。

以前の、ガス化エンジンの際は村が主体でありましたが、今回はスターリングエンジン社が機械を持って来て建設するのだから本格的な検証はしなくても良いと考えています。

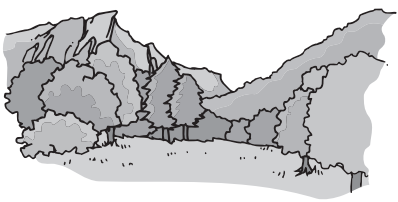
議員 参加者から再度村民説明会を開催して欲しいとの要望が多くあった。次の開催を考えているのか。開催するのであればいつごろの予定か。

村長 7月下旬にスターリングエンジン社の社長が来日する予定で、既に概要の設計に着手しているとのこと、その進展状況や投資家も来日し、詰めの状況な

どを報告してくれると思われ

それらの状況を踏まえた事業内容を理解していただくために、村民の皆様方に説明会を開催したいと考えています。

議員 この事業は村長の夢だと思う。関川村にスターリングエンジンを使ったバイオマス発電所が建設され運転を開始すれば多くのスターリングエンジン研究者が視察に来村し、村の活性化になると思う。そのことに期待する。



般



平田ゆかり 議員

地域ケアアシシステムの今後の展開は

十分議論し具体的な取り組みをしたい

議員 当村では平成26年に地域包括ケアシステム推進本部を設置している。

今後、高齢者を在宅で支える仕組みをどのように展開していくのか。

地域の実情に応じて医療・介護・生活支援を一体的に提供しながら、公平・効率的・効果的な事業の推進に向けて地域包括ケアシステムを充実強化していただきたく、13点について伺う。

②住民が参画するワーキンググループなどを設けるつもりは。

③診療所の今後の医療体制や役割。

⑤自宅でのみとりができる体制の強化とは。

⑧認知症の予防、認知症高齢者とその家族を支える体制と今後の展開。

⑨地域生活支援コーディネーターの採用は。

⑫医療機関へ直接行ける交通網の整備。

⑬村民への周知。

質問項目①④⑥⑦⑩
⑪は、文字数の制限により省略しました。

村長 今後十分な議論を行って、具体的な取り組みを

したいと考えています。

②今後は、村民の参加もい

ただきながら、課題への対策を立案していきたいと考えています。

③介護との連携のもとに、

訪問診療やみとりについて体制を整備していかなければならぬと思っています。

⑤みとりは医療と介護の連携のもとで、本人や家族の希望で実現できると考えますが、医師の理解が不可欠です。そして、地域住民のみとりに対する意識の醸成が重要である

と思います。

在宅医療体制には、訪問看護が重要なかなめとなります。医師も訪問看護師も疲弊しないよう、課題を共有しながら進めていかなければならないと考えています。

⑧平成28年度には、認知症地域支援推進員を配置して、認知症対策をより充実させていく予定です。

⑨国の方針どおりに設置する予定です。

⑫村内医療機関への通院を想定して、タクシー会社と協議をしております。九ヶ谷地区、七ヶ谷地区、女川地区を対象にして、6カ月間テスト運行する予定です。

⑬村民の皆様には安心して暮らしていただくには、村がどのようなことを考え、どんなことを実施しているかを広く周知することが重要です。

住みなれた関川村で最期まで自分らしく生きる、こうした体制づくりが地域包括ケアシステムです。それらの周知方法については、皆さんからご意見を伺いたいただきながら進めてまいりたいと思います。

議員 診療所のあり方をどのように考えているのか。村の地域包括ケアシステムを進める上で、中心的な立

場に置きたいと考えているのか。村直営の診療所がしっかりしてもらわないと、個人の病院さんに負担がかかっていく。診療所は、保健・介護・健康について、踏みこむ体制にできるのではないか。

村長は診療所をどのようにしたいのか、現実的にできるかできないかは別としてお聞きしたい。

村長 診療所の場合は、そこで発見した、あるいは認められた症状によって専門的な病院へ送る窓口の役目もお願ひしています。住民の末端の医療を担当していただきたいと考えているところです。

全ての村民をカバーできるといふようなものではないと思います。村内にある開業医の皆様方にも応援していただきたいです。

特別委員会の報告

6月17日(水) 役場第2会議室において、議員定数条例審査特別委員会を開催し、原案及び、同日提出された修正動議についての審査をおこないました。
紙面の都合上、割愛して掲載いたします。

発議案第1号

関川村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

議員定数を12名から10名に削減。公布の日から施行。

■提出者 近 良平

■提出者説明と質疑は本会議

初日に行われ、特別委員会での補足説明・質疑はありませんでした。

修正動議

施行期日を平成27年8月

1日に修正し提出。

■提出者 渡辺秀雄

■提出者説明

定数削減議員発議から一般選挙が約1か月後にあるが、住民等に十分な説明をしていない。また、立候補予定者が選挙の事前準備、組織づくりをするため、あまりにも急ぐ時間がない。今回は短期間で拙速すぎると考える。

■修正動議に対する質疑

佐藤 選挙の事前準備とは選挙の事前運動をするということか。

渡辺(秀) 事前運動は選挙違反になるので、組織を作ったり、推薦人を決めたり、親戚の人と相談したりする準備のこと。

渡辺(健) 立候補する人のために、削減は待てと捉えた。10名に削減した場合、村民が歓迎するのか、あるいは時期尚早だということか。

渡辺(秀) 削減したほうが良いという意見が100%でもないし、削減しないほうが良いということも100%ではない。

平田(ゆ) 選挙だけの問題であるような気がしてならない。選挙云々の前に、白紙委任された状態で決めているのか。時間をかけて、調査研究を重ねたうえで考えたほうがいいのではないかと。そうした理由は考えな

かったか。

渡辺(秀) 定数削減はもとも賛成で、他の市町村も人口に対しての割合で減らしてきている。選挙のためだけではなく、10名に減らしていこうと特別委員会を開いているが、本来は発議を出す前に議員が全員で議論し合うのが一番いいと思っている。

近 8月1日から定数は10人になるが、適用はその先というのをおかしいのではないか。条例上10人になっている議員が、12人いるということはおかしいのではないか。

渡辺(秀) 適用されるのは8月1日以降の一般選挙からであるから、おかしくはない。

事務局長 条例案としては、問題はない。議員がどうするかという問題。

近 施行すると書かれているということ、定数は10人になるということ。8月1日から施行されている。それを任期4年間、議員特例や定数特例として居座るのか。

渡辺(健) 12名であれば補欠選挙はしなくてもいいが、10名の場合は補欠選挙しなくてはならないが、その時は。

渡辺(秀) 一般選挙から適用ということで、欠員の場合には関係ない。



議員定数条例審査

委員長 / 伝 信男
副委員長 / 渡辺秀雄

委員 / 渡辺健作
平田 広

近 良平
菅原 修

津野庄衛
佐藤友之

平田ゆかり

議長・高橋八男 (表決権はありません)

討 論

佐藤 原案に賛成

議論が行われているのかというところに疑問を持っている。議会が開かれている日数は粟島浦村とそんなに変わらない現状。常任委員会を兼務することにより、多くの議員が委員会等で質疑ができる。
定数を維持することが議会の活発な議論を呼ぶものではないと考える。

平田(ゆ)

原案・修正案に反対

村民の声が定数削減の流れに向かっているのは確か。しかし、根拠が明確ではない。議会に対する不信感のもとになっているのではないか。

議員の仕事量と報酬が釣り合っているのか、報酬を減らして現状維持か、または報酬を減らして議員を増やしていく方法もある。当選ラインを引上げられると看板、地盤に恵まれた

人、地域の有力者、名前の知れた議員が大きな組織や団体に支えられ、有利になるのではないかと。将来、やる気のある新人の間口が狭められる。

削減することにより民意が捨てられ、住民との関係性が薄くなり信頼関係がなくなっていく。12人そろったところで再認識する必要がある。

選挙権が18歳以上になる。人口が減っていく中で減らそうというのは世の中の流れに逆行している。

近 原案に賛成

減らすイコール間口を狭めることではないと思う。ある程度当選ラインが上がるといって、今回のように乱立傾向になると、むしろ当選ラインが下がる。少なくともすれば参加できなくなる。昔は思っていたが、今は違うと思っている。

こだわった範囲の応援ではなく、広い範囲の応援を得なければ出場できないことがわかるので、いろんな

意見を集約できる人が参加できるようにするので、可能性が非常に増える。

津野 修正案に賛成、

議員定数削減には賛成

今回の選挙から施行するのは少し時期尚早ではないか。

せめて12月議会や3月議会に、今年の選挙から10名になるんだと、世間の人がわかっていけばよかったのではないかと。

渡辺(健) 原案に賛成

集会等でほとんどの住民が10人にするのは大歓迎で、削減してくれという要望に近いものがあるのでは。我々は住民あつての議員なので、住民の意見は削減に大多数の方が賛成だと理解している。

採 決

修正案に賛成

渡辺秀雄
津野庄衛

反対

渡辺健作
近 良平
平田ゆかり
平田 広
菅原 修
佐藤友之

採 決

原案に賛成

渡辺健作
近 良平
平田 広
菅原 修
佐藤友之

反対

渡辺秀雄
津野庄衛
平田ゆかり

常任委員会連合視察報告4月9日

柏崎刈羽原子力発電所

目的

県内でただ一つの原子力発電所「柏崎刈羽原子力発電所」と関川村は直線距離で11.5kmも離れているが、地震等で事故が発生した場合、風向きによっては、関川村も放射能汚染による被害を被る可能性がある。現地を視察し安全対策の現状等を目的として「柏崎刈羽原子力発電所」の現状視察を行った。

視察研修事項

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の現状
- (2) 柏崎刈羽原子力発電所構内の視察

視察研修内容

【柏崎刈羽原子力発電所の概要】

発電所は、柏崎市と刈羽村に位置し敷地は、海岸線に沿って約3.2km、陸側に約1.4km 敷地面積は約420万㎡（柏崎市310万㎡、刈羽村110万㎡）となっている。

合計7つの発電設備があり、総力は821万2千kWである。

安全対策の概要

福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策の状況

- ① 津波による浸水を防ぐために、敷地の海側に海拔15mの防潮堤を建設

した。

敷地が浸水しても原子炉建屋のなかは浸水しないようにした。

② 浸水を防げなかった場合でも電源と冷却機能を確保した。

③ 注水と冷却手段を多様に準備している。

④ 事故の拡大を防ぐには、水素爆発と放射能物質の拡散を防ぐ。

⑤ 地震への対応をしている。

⑥ 緊急時の対応体制と手順を整備し訓練をくりかえしている。

【発電所構内の視察】

- ・ 中央制御室
- ・ 原子炉オペレーティングフロア
- ・ タービンオペレーティングフロア
- ・ 防潮堤・防潮壁、防潮板等

【視察のまとめ】

安全対策として視察者氏名確認（運転免許書の提示）や煙硝確認等検査が厳重であった。合計7つの発電設備があり、総出力は821万2千kW。現在は6,000人が働いている。地元の経済効果は大きいと思われる。

福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策の実施状況は現地を視察することで把握できた。

しかし、これで対策が万全であるとは限らない。

今後も住民の安心・安全な生活が確保されるよう、十分な対策に努めて頂きたい。

（報告者 津野庄衛）



村民の声

「韓国の歴史ドラマに思う」

渡辺 なみ子 さん
(宮前)



茅葺きの屋根、土埃の立つ往来、行き交う庶民の簡素な服装、そこに建ち並ぶ店には髪飾り、布、葉草等が売られ賑わっている。昔の白黒テレビを思わせるような映像がなぜか懐かしい。

勤めていた頃はテレビなど見る暇もなかったが、最近家事の合間に韓国の歴史ドラマを見るのが楽しみの一つになった。

38度線で分断されている現在の朝鮮半島。テポドンや拉致問題で日本を悩ませている北朝鮮。近代化の波に乗り発展している韓国。

や王妃を取り巻く宮中のしきたり等調べると、それは奥が深く、手元の本を開いて読むのも楽しい。

例えば朝鮮王朝第4代国王は、国の繁栄には文化の発展がなければならぬと考え、様々な政策を行使した。その一つに現在韓国で使われているハングル文字の発明があった。当時は漢文が使われていたが、それを理解できるのは上流階級だけであった。民が読み書き出来るようになれば、誰でも官僚になれる道も開けるし、文字を通して民の意見を聞くことも出来ると考え、漢文よりも簡単なハングル文字を創製した。その功績は大きく、朝鮮王朝最高の名君と言われた。

江戸幕府が約250年続いたことに対し朝鮮王朝は約500年も続いたということからすごいと思う。

韓国の歴史ドラマの面白

さは何と言っても実在した人物が演じられていることである。宮廷料理人から女性初の王の主治医へと上りつめた「チャングムの誓い」、東洋医学の元を作った「ホジュン」、朝鮮人参の貿易を成功させた大商人「サンド」など、貧しい生活、身分制度、封建社会の中で力強く生きてきた人々がいたということに感動させられた。

遠い昔、あの半島には苦難の中を命がけで国や民を守ってきた英雄達がいた。素晴らしい人々が生きた朝鮮半島を思いながら、現在の北朝鮮や韓国のことを考えてしまう。



編集後記

■任期満了に伴う関川村議会議員一般選挙が21日に告示される。■今回は、議員定数削減後初の選挙。定数を大幅に上回る陣営が、厳しい選挙戦を繰り広げることになりそうだ。村が選挙で盛り上がりを見せるのは久しぶりである。候補者は村中を駆け回り、持論を訴えて欲しい。有権者が望んでいる。■投票日は26日。■即日、村の決定機関を組織する顔触れが決まる。当選後は、支持者や地域の枠を超えて、全ての住民の福祉と利益のために働く公人とならねばならない。■議会活性化と議員の資質向上が叫ばれて久しい。住民と議会が、どのように連携してゆけばよいのか―今後の課題であろう。新体制の議会に期待したい。

平田(ゆ)

委員長 平田 友之
副委員長 佐藤 野
委員 津野 庄衛
委員 平田 秀雄
委員 渡辺 広

広報対策特別委員会